

令和5年(2023年)12月6日

報道機関 各位

市立学校における感染症予防を目的とした臨時休業措置の実施について

市が設置する義務教育諸学校等において、学校において予防すべき感染症の感染報告があったことから、感染症の予防上必要と判断し、学校保健安全法の規定に基づき、以下の措置をとりました。

1 新たに臨時休業等の措置を実施する学校

学校名	措置の内容		感染症名	期間
上湯川小学校	学級閉鎖	1学級	インフルエンザ	12月6日～12月9日
桔梗小学校	学級閉鎖	1学級	インフルエンザ	12月6日～12月9日
桔梗中学校	学級閉鎖	1学級	インフルエンザ	12月6日～12月9日
巴中学校	学級閉鎖	1学級	インフルエンザ	12月6日～12月10日
市立函館高等学校	学級閉鎖	1学級	インフルエンザ	12月7日～12月8日
桔梗小学校	学級閉鎖	1学級	インフルエンザ	12月7日～12月11日

2 臨時休業等の状況（12月6日時点）

(1) インフルエンザ

・学級閉鎖	13校	30学級
小学校	8校	21学級
中学校	5校	9学級
・学年閉鎖	4校	5学年
小学校	2校	3学年
中学校	2校	2学年

【問い合わせ先】

函館市教育委員会学校教育部保健給食課（21-3545）